

## 指定申請書類チェックリスト（介護予防）短期入所療養介護

申請者名： \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

事業所名： \_\_\_\_\_

連絡先Tel \_\_\_\_\_

※ 申請書類の漏れがないように備考欄をよく読み、各項目について確認欄の事業者の列にチェックを入れ、申請書類とともに提出してください。

No.	項 目	新規	更新	確認欄		備 考
				事 業 者	受 付	
①	申請書	◎	◎			新規 … 第1号様式 更新 … 第2号様式
②	付表	◎	◎			付表9
③	登記事項証明書（全部事項証明書）	◎	/			※法務局登記印の原本（発行後3ヶ月以内のもの） ※定款等の内容と一致しているか （法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときは不要）
④	使用許可証等の写し	◎	/			病院 … 使用許可証の写し 診療所 … 使用許可証又は届書の写し 国の開設する病院又は診療所 … 承認書又は通知書の写し 介護老人保健施設 … 開設許可証の写し
⑤	事業所の平面図	◎	/			（参考様式1） ※各区分の用途、面積を明示すること ※併設事業所との共用設備がある場合には、色分けにより共用部分を明示すること ・事業所の外観及び内部の様子が分かる写真を添付
⑥	建物の構造概要	◎	/			（参考様式2） ※各階、各居室、各設備ごとの面積等を明示すること ※共用設備については共用している旨を明記し、共用施設名を明記すること
⑦	設備及び備品の概要を記載した書面	◎	/			（参考様式3） ※サービスを提供するために必要な設備及び備品の概要を記載（上記7に記載した事項を除く） ・上記設備等の概要が分かる写真を添付
⑧	事業所が消防法令に適合していることを証する書類	◎	/			・消防法令適合通知書を添付
⑨	事業所が建築基準法令に適合していることを証する書類	◎	/			・以下の書類を添付
						①建築確認申請書の写し
						②建築確認済証の写し ③建築検査済証若しくは工事完了届の写し 又は福祉事業施設事前協議書【建築部局用】
10	運営規程	◎	△			※以下の内容が具体的に分かりやすく記載されているか
						①事業の目的及び運営の方針
						②従業者の職種、員数及び職務の内容
						③指定短期入所療養介護の内容
						④利用料その他の費用の額
						⑤通常の送迎の実施地域
						⑥施設利用に当たっての留意事項
						⑦非常災害対策
⑧その他運営に関する重要事項						
11	利用契約書	◎	/			
12	重要事項説明書	◎	/			

No.	項 目	新規	更新	確認欄		備 考				
				事業 者	受 付					
⑬	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	◎	△			(参考様式 5) ・苦情内容の記録様式を添付 ※以下の内容が具体的に分かりやすく記載されているか ①利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)及び担当者 ②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理の体制及び手順 ③その他参考事項				
						◎	◎			(参考様式 6-2) ※以下の内容が具体的に分かりやすく記載されているか ①管理者及び従業員全員の毎日の勤務時間(新規 … 事業開始予定日から1ヶ月分)(更新 … 申請書記入日の前月分) ②職種別に区分して記載 ③従業者の勤務時間、始業時間及び終業時間 ④従業者の常勤・非常勤の別 ⑤従業者の専従・兼務の別
										◎
⑮	従業者の雇用契約書等の写し	◎	◎			※原本証明は不要 (介護職員に係る資格証は提出不要)				
△ 17	居宅介護サービス費の請求に関する事項	◎	／			・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 ・その他必要な添付書類				
18	欠格要件に該当しないことを誓約する書面	◎	◎			(参考様式 9)				
⑰	組織体制図	◎	◎			※事業所内の組織体制(当該事業以外に実施している事業がある場合は、法人全体の組織体制) ※従業者名を記載する等により、兼務関係が分かるようにすること				
⑳	個人情報使用についての同意書	◎	／							
㉑	開設場所(土地、建物等)の権原を示した書面	◎	／							
㉒	非常災害対策に関する具体的な計画	◎	／			・防火管理者選任届出書の写し ・消防法施行規則第3条に規定する消防計画 ・風水害、地震等の災害に対処するための計画(マニュアル)				
23	人員基準チェックリスト	／	◎			※必要事項を記入すること				
24	手数料(浜松市収入証紙)	◎	◎			※証紙貼付用紙へ浜松市収入証紙を貼付 【居宅サービス】 【介護予防サービス】 新規 … 20,000円 新規 … 15,000円 更新 … 10,000円 更新 … 8,000円				
25	その他									

備 考

「No.」欄について

- 番号の欄に○がついているものについては、居宅サービスと介護予防サービスを同時に申請する場合、サービス内容が同じ場合は、介護予防サービス申請書への添付を省略することができる。
- △ 番号の欄に△がついているもの(19については届出書に限る。)については、居宅サービスと介護予防サービスを同時に申請する場合、共通の様式とすることができる。  
(書類には、両サービスの内容を記載すること。)

「新規」、「更新」欄について

- ◎ 必ず添付が必要な書類
- 該当すれば添付が必要な書類
- ／ 添付を必要としない書類
- △ 既に市に届出ている内容に変更がなければ添付を必要としない書類